

2025 年 3 月 10 日

各位

荏原実業株式会社
(コード番号：6328 東証プライム市場)

女性活躍推進企業として 「えるぼし認定」最高位の 3 つ星を取得

荏原実業株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役 社長執行役員：石井 孝）は、このたび女性活躍推進に関する取り組みが優良な企業として、厚生労働省が認定する「えるぼし認定」の最高位となる 3 段階目（3 つ星）を取得しました。



1. 「えるぼし認定」とは

女性活躍推進法に基づく行動計画の策定・届出等を行った企業のうち、取り組みの実施状況が優良である等の一定の要件を満たした企業が、厚生労働大臣の認定を受けることができる制度です。「採用」、「継続就業」、「労働時間等の働き方」、「管理職比率」、「多様なキャリアコース」の 5 つの評価項目が設けられており、基準を満たした項目数に応じて 3 段階で認定されます。

当社は今回全ての基準を満たしたことで、「えるぼし認定」の 3 段階目（3 つ星）を取得しました。

2. 背景と目的

当社は、会社が持続的に発展し社会へ価値を提供し続けるためには、多様なバックグラウンドを持つ従業員が、互いに刺激を受けながら、各々の持つポテンシャルを最大限に発揮することが欠かせないと考えており、多様性向上の観点から女性活躍を積極的に推進しています。

3. 当社の取り組み

当社は、女性活躍を推進するために以下の取り組みを行っています。

① 女性管理職比率の目標設定

女性管理職比率を2024年度に5.0%とする目標を達成しました。（2024年度末時点：5.9%）、今後は2030年度に向けた目標として10.0%を掲げています。

② 女性のキャリア支援と職域拡大

従業員一人ひとりが各々の資質や希望に応じて、性別の隔て無く様々な職種で活躍できるよう、教育プログラムの充実や職域拡大を進めています。

③ 女性総合職採用の強化

性別によらない採用を行っています。今まで少なかった女性総合職の採用を強化することで、職場の多様性を高め、活性化を図っています。

④ 総合職転換制度

一般職として入社した場合でも、意欲と能力によって総合職へとキャリアチェンジし、より幅広い仕事へとチャレンジできる制度を設けています。

⑤ 職場環境の整備

育児休業に関する規則改定（時短勤務を子の小学3年生までに期間延長）などワークライフバランスの充実を推進し、仕事と家庭の両立を図りやすい環境を整えています。

4. 今後について

当社は、今後もキャリアアップに向けた女性の管理職のロールモデルの構築や、出産や育児と仕事の両立をしやすいするための働き方の改善、および不安を解消するためのサポート体制の充実など、女性活躍の場を広げる取り組みを進めてまいります。同時に、女性のみならず全ての社員がその能力を十分に発揮できるように「誰もが働きやすい環境づくり」の構築を目指して積極的に取り組んでまいります。

◆本リリースに関するお問い合わせ先

荏原実業株式会社 総合企画室

TEL：03-5565-2885

E-mail：kikaku@ejk.co.jp

荏原実業株式会社

〒104-8174 東京都中央区銀座七丁目14番1号

<https://www.ejk.co.jp/>